

熱田

ATSUTA NO
MORI

Vol.
131
2022.8

広報誌



公益社団法人 熱田法人会

Contents

Vol. 131 2022.8 (通巻176号)

広報誌

ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

- 1 公益社団法人熱田法人会 第7回定時総会
総会状況、会長あいさつ、事業計画、各種表彰
- 8 定時総会記念講演
- 10 輝かしい栄誉
- 11 署長着任のごあいさつ
- 12 法人課税部門等幹部の方々のご紹介
- 13 転入された幹部の方々
- 14 ご異動等された幹部の方々
- 15 誌上インタビュー
- 16 インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート
- 18 その相談、チャットボットを利用してみませんか？
- 20 青年部会コーナー
11月例会、1月例会、体験学習型租税教育活動、事業報告会、租税教室
- 22 女性部会コーナー
令和3年度第4回研修会、令和3年度事業報告会及び令和4年度第1回研修会、
絵はがきコンクール結果
- 26 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き
- 28 NOTE
- 30 社会貢献活動・寄贈
- 31 「見積りdeプレゼント」キャンペーン抽選結果
- 32 厚生委員会からのお知らせ
- 33 支部の動き
- 34 新会員紹介
- 35 お知らせのページ
- 36 警察からのお知らせ

表紙写真 熱田まつり

毎年6月5日に行われる熱田まつりが3年ぶりに行われました。夏の訪れを告げるお祭りとも言われ、浴衣を着た多くの人でにぎわっていました。

撮影 藤森 綾乃

公益社団法人熱田法人会 第7回定時総会



去る、令和4年6月7日(火)ホテルグランコート名古屋において、公益社団法人熱田法人会第7回定時総会を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染防止のため、会場定員の制限などの三密防止対策、会場入場時の検温・手指消毒の実施及び会場内でのマスク着用などの感染防止対策を十分講じたうえで開催しました。

総会は、高木総務委員長の司会により、関谷副会長の「開会の辞」で始まり、安井会長があいさつの後、議長を務め議事の審議に入りました。

第1号議案 議事録署名の理事選任の件

第2号議案 令和3年度決算報告承認の件

が順次上程され、いずれも満場一致で可決承認されました。

続いて、

(1) 令和3年度事業報告

(2) 令和4年度事業計画

(3) 令和4年度収支予算

の報告を行い、満場一致で承認されました。

その後、表彰が行われ、安井会長から感謝状が個人功労者1名、5支部、支部役員16社にそれぞれ贈呈され、杉山熱田税務署長様より丁寧なご祝辞をいただき、総会は、稲葉副会長の「閉会の辞」で盛会裡のうちに終了しました。

総会後の記念講演には、スポーツキャスターの益子直美

様をお迎えし、「チャレンジ精神が私を変えた」の演題で講演会を行いました。

定時総会に179社、講演会は95名の方にご参加いただきました。



熱田法人会 会長あいさつ

会長 安井 香一



会長の安井でございます。

公益社団法人熱田法人会の第7回定時総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、本日の定時総会は、十分な感染防止対策を講じたうえで開催しております。ご参加いただいた皆さまには大変ご不便をお掛けしておりますが、このような状況下にもかかわらずご参加いただきまして、深く感謝申し上げます。

また、ご来賓につきましては、税務ご当局のみのご臨席をお願いしたところ、杉山熱田税務署長様、小泉副署長様、畠中法人第一統括官様には、定期異動を控え、公務ご多忙の中にも関わらず快くご臨席いただき厚くお礼申し上げます。

さて、この一年間を振り返りますと、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を大きく受けた一年でしたが、当会では感染状況を注視しつつ、感染防止対策を十分講じたうえで、開催可能な事業を実施してまいりました。具体的には、決算期説明会など一部の研修会や視察研修旅行については残念ながら実施を見合わせましたが、一昨年度は開催を見送った総会後の記念講演会や夏期講演会を開催したほか、熱田税務署長様による講演会や、令和5年10月1日から導入される適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度に関する研修会などを開催いたしました。また、新たな取り組みとして、年末調整実践セミナーや健康セミナーなどでは、初めてオンライン方式で行いました。加えて、税制改正提言活動や青年部会による租税教室への講師派遣、女性部会による税に関する絵はがきコンクールや図書館・小学校への租税教育図書等の寄贈など、社会貢献活動にも取り組んでまいりました。これらの事業の企画・運営にあられた役員のご努力、並びにご参加いただいた会員の皆さまのご協力に、改めて深く感謝申し上げます。

ところで、最近の経済情勢は、Withコロナの時代を見据えて経済社会活動が段階的に正常化に向かい、徐々に明るい兆しもみえてきましたが、中国における感染再拡大やウクライナ情勢の長期化の影響により、半導体不足や原材料価格の高騰が続くなど、先行きの不透明感は一層強まっています。

一日も早くコロナ禍の収束とウクライナ問題の解決が実現し、経済が回復し、当たり前のことが当たり前になり安心して生活できる日が来ることを信じ、皆さまとともにこの難局を乗り越えていきたいと切に願います。

当会の令和4年度の事業も、引き続き、コロナ禍の状況を見極めながら実施の可否について判断させていただくとともに、感染防止対策を十分講じたうえでの開催となろうかと思います。一方で、オンラインを活用した研修会など、Withコロナの時代に即した新しい方式による事業についても検討してまいりますので、会員の皆さまには、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、今後とも税務ご当局の一層のご指導、ご支援をお願い申し上げるとともに、会員の皆さまの益々のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

令和4年度事業計画

1. 基本方針

当熱田法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に則り、税知識の普及及び納税意識の高揚を図り、税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、地域社会の健全な発展に貢献するための公益目的事業を中心として、本部、支部、部会並びに関係機関との連絡協調を密にして推進していきます。

なお、事業の実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、感染防止対策を十分に講じたうえで実施するとともに、「新しい生活様式」に即した事業を展開していきます。

2. 公益目的事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 税制研修会

時宜にあわせて税制改正の解説や確定申告のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催します。

② 税務署長及び税務署担当官による講演会・研修会

税金は、非常に身近なものであるにも拘らず、敷居が高いと感じる納税者が多いため、熱田税務署の署長や副署長による税をテーマにした講演会や担当官による税知識の普及に関する説明会や研修会を開催します。

③ 支部研修会

当会の内部組織である支部が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。

④ 青年部会・女性部会研修会

当会の内部組織である青年部会・女性部会が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。

⑤ 大規模法人研修会

調査部所管法人を中心とした大規模法人を対象に、名古屋国税局及び税務署の担当官等による税知識の普及を目的とする講演会や研修会を開催します。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 「税を考える週間」の広報活動

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」と定め、国民に対して税の仕組みや税の使われ方及びその必要性など、税に関する広報活動を全国的に行なっており、当会も「税を考える週間」

にあわせて、時代に即した広報活動を実施します。

② 地域イベントにおける租税教育活動

熱田税務署管内で行われる区民まつり等の地域イベント会場において、熱田税連協の一員として、税金クイズの実施や税に関するパンフレット等の配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行います。

③ 租税教室

次世代を担う児童・生徒に対し、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持つ等健全な納税者意識を養うことを目的とする租税教育活動を行います。

具体的には、熱田税務署管内の小学6年生を対象に、講師を派遣し、DVD等を使用した租税教室を実施します。

④ 税に関する絵はがきコンクール

将来を担う小学生に、税の大切さや税の果たす役割を絵はがきに表現することで、より理解を深めてもらうことを目的に、女性部会が中心となり、熱田税務署管内の小学6年生等を対象に税に関する絵はがきを募集し、優秀な作品について表彰等を行います。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連においては、毎年、全国の法人企業及び個人の活力を生むような税制をはじめ、租税負担の合理化・簡素化及び適正公平な課税などの提言を行うため、全国の各法人会から税制及び税務に関する提言を取りまとめて提言書を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し提言活動を行なっています。

当会においても当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、愛知県連の意見として全法連に上申しています。

税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的に全法連で決議された提言書に基づき、地元選出の国会議員や首長に提言活動を行います。

また、税制及び税務に関する調査研究については、税制委員会が中心となり、毎年テーマを決めて積極的に実施し、研究成果をHPに掲載し周知していきます。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

① 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るた

めには、常に国内外の経済情勢の動向に注目し、その変化に適切に対応することが重要であり、地域企業の経営者等に対して、経済・経営・時事問題の精通者を講師に招き、経済・経営講演会を開催します。

② 地域企業向け実務研修会

地域企業の新入社員や経理担当者を対象として、簿記の基礎知識や接遇のマナー研修会等企業に役立つ研修会を開催します。

③ 支部研修会

当会の内部組織である支部が地域企業の役員や従業員を対象として、地域企業の企業経営に役立つ研修会を開催します。

④ 青年部会・女性部会研修会

当会の内部組織である青年部会・女性部会が経済情勢への見識を深めるとともに企業経営に役立つ研修会を開催します。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 健康セミナー

地域住民が楽しみながら健康について考え、運動の習慣化や食生活の改善につなげる機会を提供する健康に関するセミナーを開催します。

② 文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、文化や芸術等に関する講演会や研修会を開催します。

③ 地域社会貢献活動

女性部会を中心として、研修会等の場で古タオル・未使用タオルを収集し、熱田税務署管内の消防署や社会福祉協議会に寄贈する活動を行います。

3. 主な事業計画

- 地域社会貢献活動「区民・市民まつり」への出展
- 広報活動の実施
- 税制に関する研修会の実施
- 熱田税務署管内の国会議員等への税制に関する法人会の意見伝達
- 税制改正実現に向けてのPR活動
- 広報誌「あつたの杜」を年2回（8月・1月）発行
- 経営者総合保障制度、ビジネスガード及びがん保険等の団体取組の推進
- 人間ドック・生活習慣病予防健診の斡旋

月別事業計画

○印＝開催月

事業	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
税制研修会	○			○		○		○		○		
新設法人説明会		○					○					
決算期別説明会					○						○	
新入社員研修会	○											
講演会	○		○	○						○		
簿記講習会						○						
健康セミナー							○					
経理担当者研修会								○				
社会貢献活動							○	○				
租税教室		○	○							○	○	
広報誌発行					○					○		
事業	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

令和3年度 感謝状贈呈者（社）

公益社団法人熱田法人会長 感謝状 （順不同 敬称略）

個人功労者表彰

会長が感謝の意を表すると認めた者

古賀 義教



支部表彰

高蔵旗屋支部 白鳥支部
熱田南支部 本城支部
緑東支部



支部役員表彰

●支部名

高蔵旗屋
熱田南
新瑞南
明治
本城
鳴海
大高
緑東

●法人名

株式会社 山田商会
朝日産業株式会社
有限会社 イトウ新聞店
株式会社 江口巖商店
イトウ建軌株式会社
株式会社 河村工機製作所
鈴秀工業株式会社
株式会社 なるみ食品

日本街路灯製造株式会社
合資会社 田口ディーゼル自動車修理工場
二宮商事有限会社
カネハツ食品株式会社
杉本ハガネ株式会社
中央発條株式会社
株式会社 ダイコーゴム
有限会社 ヘアークリエイションナカオ

令和3年度研修会出席良好会員

173社(名) (順不同 敬称略)

支 部 名	日 比 野	白 鳥	熱 田 南
法人名・個人名			
高蔵旗屋			
赤津機械(株)	(医)晃明会	熱田税務署管内青色申告会	愛知時計電機(株)
(株)岩渕熱機電	(株)泰文堂	(資)東谷藤品製作所	朝日産業(株)
(有)エイラクヤ	(株)東海写真技研	(株)亀屋芳広	(株)荒川製作所
(有)S. E. S	ネットヨタ中京(株)	三特販売(株)	アイチ梱包運輸(株)
川島商事(株)	名古屋品証研(株)	三立精機(株)	楠精工(株)
(株)甲組	不二木材工業(株)	新日本コーポレーション(株)	新光ゴム工業(株)
桂新堂(株)	三守鐵鋼(株)	大同特殊鋼協力工場(協)	(株)鈴活印刷
宮商事(株)	鈴木 保男	東亜電気工事(株)	(資)田口ゲーゼ自動車修理工場
(株)駿コーポレーション	(有)OfficeY's	(株)日車ビジネスアソシエイツ	(株)テイサク
(株)エネック		日協産業(株)	(株)服部組
(株)拓工		ハヤシ化成(株)	宝和工業(株)
(株)中部プラントサービス		(株)ハラタ	(株)HOKUTOcorporation
中部ステンレス(株)		(株)瓢屋	菱和エアコン(株)
中京倉庫(株)		マルタ不動産(株)	六番町商店街振興組合
東邦ガス(株)		飯村 正三	
東邦不動産(株)			
ミズタニ機販(株)			
(株)名給			
(株)シモデン			
(株)山田商会			
(株)ヤマショー			
(株)ジンキャスト			
アローコンサルタント(株)			
(宗)木曾御嶽本教 熱田明栄			
	川 並		
	全名青果事業(協)		
	中部水産(株)		
	名古屋海産市場(株)		
	名古屋青果(株)		
	名古屋市場運輸(株)		
	(株)丸七商店		



名光	明治	緑西部	緑東
(株)五十鈴製作所 (株)エイシーネット創研 (社会医)宏潤会 近藤産興(株) (株)しろがねや (株)真和鋼業 鈴将鋼材(株) 大同プラント工業(株) 千年エンジニアリング(株) (株)ナゴヤギア (株)名南精密製作所 (株)モーリン 森松産業(株) I K K ショット(株)	(株)青島製作所 (株)あかのれん カネハツ食品(株) 國領商事(株) (株)サンラックス (株)テクノタジマ 中日防災(株) トーカイトック(株) 南星キャリックス(株) 山田機工(株) (株)愛知工業所	(株)エスユウメック (株)オケセイ住宅機器 (株)コヤマケミカル (株)サンアイ自動車 三栄電気通信工業(株) (株)協和製作所 (株)望月重機	(有)おざきやま (有)石高石材販売 (株)オーアンドケー (有)ジェイ・ビー・ジー (同)禅善 (株)デザインルームベル 富田造園(株) 福松不動産販売(株) M I D O R I 管理(株)
新瑞南	本城	有松	豊明
(株)中電オートリース (株)桑山商会 (株)ゼンシン (株)スズマン商事 中衛工業(株) (株)テラサワ (株)テオ (有)奈利多 (株)日本点眼薬研究所 (株)林鉄構設計事務所 二葉タクシー(株) (株)ぶつだん稲葉 (有)豊技管工 (株)名濃 (株)名邦テクノ 山大醸造(資) (有)若園コマー스	愛知車輛興業(株) (株)アジャスト ウスイ自動車(株) (株)オートベア 笠寺工業(株) (株)國光社 (株)佐藤製作所 名古屋自動車サービス(株) (株)服部工務店 広久コンクリート工業(株) (株)水野工務店 (株)ワラケン 東邦ガス(株)名古屋地域センター笠寺事業所	愛知絞販売(株) 共和産業(株) 久野金属工業(株) (株)ケーツー (有)信友産業 (有)宮田電気工事	エーエスペイント(株) 愛知豊明花き流通(協) (医)九愛会中京サテライトクリニック (株)酒井製作所 (医)静心会桶狭間病院 中部メイキコー(株) (株)豊明防災サービス (株)中西 (株)ファインマシナリー 山秋鋼業(株)
鳴海	大高	管外会員	
シマノ金商(株) 中京車体工業(株) 中央発條(株) (株)光金属工業所	(株)アルナコーポレーション 加古鋼材(株) (有)木村設計事務所 ゴムノイナキ工業(株) (株)下栄 鈴秀工業(株) 東山(株) 名古屋ボデー(株) (有)服部電気商会 (株)ファーマスター (株)山十 山口精研工業(株)	西田 一男 (株)ひらの	

「チャレンジ精神が 私を変えた」

◆講 師／スポーツキャスター・タレント・
(公財)日本バレーボール協会理事
益子 直美 氏

◆日 時／令和4年6月7日(火)
16:30～

◆会 場／ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート



講師が「小学生のバレーボール大会 ～監督が怒ってはいけない大会～」の代表理事を務めて8年になる。**スポーツにミスや失敗はない。すべてチャレンジ。ミスしても「ナイスチャレンジ！」と声をかけて欲しい**と願ってのことである。

大会後「今日は監督が怒らなかったから、いつもなら取らない球にチャレンジしたらできたよ！」の子どもたちの声は嬉しい。

この活動を始めたきっかけは、監督からの高圧的な指導で自死した高校生がいたから。スポーツって命を奪うものなの？悲しくて会社を立ち上げた。もっと活動を広げたいという想いで、今年は小学生のリーグ戦「つながるリーグ」を立ち上げた。過剰な勝利主義からの脱却を図るためだ。未来の子どもたちには主体性や自主性を育む人間性に育ってほしい。

講師がバレーボール選手のころ、根性をつけるための厳しい練習を乗り越えればメンタルが強くなると思われていた。高校生のとき、大事なシー



ンでビビってフェイント、後から監督に往復ビンタ21連発。その後は大事なときに怖くなってしまったと語った。

高3の秋に日本代表に選ばれたが、現役時代は失敗をすると「気合が足りない」「集中してなかったから」と怒られる。日本代表に選ばれてもエースやキャプテンになっても、自分の失敗のせいで負けるのが怖かった。でも弱音を吐けない。ストレスで円形脱毛症になり、毎日下痢していた。悩んだとき壁にぶち当たったときが学ぶきっかけになる。引退の1年前メンタルが壊れてしまって、怒られると思ったけど仲間のセッターに弱音を吐いたら、無理なときは「トスをあげないサイン」を約束してくれた。弱さを認めてくれたら勇気もてて、このサインを一回も出すことはなかったそう。

本当にチャレンジ精神をもって変わったのは50歳を過ぎてから。「監督が怒ってはいけない大会」をスタートさせた直後、大学の監督を引き受けるが、“怒り”を使ってしまうと自己嫌悪になり、ストレスで心臓発作になり辞任。なぜバレーボールがこんなに嫌いになったのか。やはり学びが必要だと「スポーツメンタルコーチ」「アンガーマネジメント」「褒める達人」などを学ぶ。いまは、試合前に指導者が「PEP（元気・活気）トーク」——魂の入った短い激励のメッセージをおくる大切さを伝えている。

チャレンジさせるにはスキルが必要。「素質・才能を認める」「努力・プロセスを褒める」「成就・成功したら一緒に喜ぶ」ことを勧めた。

最後に講師は好きなリーダーの言葉を紹介した。ホセ・ムヒカ（元ウルグアイの大統領）「**本当のリーダーとは、自分をはるかに越えるような人材を残すような人**」。ダーウイン（イギリスの自然科学者）「**生き残ることができるのは変化できる者である**」。ロジェ・ルメール（元仏代表サッカー監督）「**学ぶことをやめたら教えることをやめなければならない**」。

いまでも先生や指導者のイジメやシゴキが報道される世の中。講師の言う「本来スポーツは人生を豊かに、人間力を育ててくれる素晴らしいツール」の意識がもっと広まり、子どもたちがまた明日練習したいと思えるような環境になることを願う。

※この記事は令和4年6月7日の講演のレポートです。

文責／公益社団法人 熱田法人会



輝かしい栄誉

このたび次の方々が表彰の栄誉を受けられました。心からお祝い申し上げます。



全国法人会総連合功労者表彰受賞者



田口 道行 氏

合資会社 田口ヂーゼル自動車修理工場
代表社員
本会理事



水谷 隆彦 氏

ミズタニ機販株式会社
代表取締役社長
本会理事



原田 千恵子 氏

株式会社 ハラタ
監査役
本会常任理事

愛知県法人会連合会会長表彰受賞者



碓井 清 氏

ウスイ自動車株式会社
代表取締役会長
本会理事



金澤 英樹 氏

共栄運輸有限公司
代表取締役
本会理事



近藤 秀樹 氏

株式会社 アコモ
代表取締役
本会理事



榑原 正章 氏

株式会社 服部工務店
代表取締役
本会常任理事



森田 浩二 氏

和浩商事株式会社
代表取締役
本会理事

(順不同)

着任のごあいさつ

熱田税務署長 あ だち
足立

な お ゆ き
直行



公益社団法人熱田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月の定期人事異動で名古屋国税局総務部税務相談室長から熱田税務署長を拝命いたしました足立直行でございます。杉山前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

熱田税務署での勤務は初めてになりますが、管内は熱田神宮をはじめとする歴史的・文化的遺産とともに、名古屋国際会議場など国内有数の規模を誇る施設を有するほか、中部の玄関口である名古屋駅や中部国際空港へのアクセスが便利な交通機関の要所であり、当署に勤務できますことを大変光栄に思っております。

熱田法人会は、昭和24年に「熱田税務懇話会」として発足して、以来、長年にわたる活動の歴史と伝統を活かし、税のオピニオンリーダーとして適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

名古屋国税局管内でも屈指の法人会に発展を遂げられた現在、税務研修会の開催や租税教室への講師派遣のほか、税を考える週間における広報活動などのほか、社会貢献活動にも活発に展開されております。

昨年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、以前のような事業活動を行うことが難しい状況でしたが、熱田法人会におかれましては、各支部で工夫を凝らし、コロナ禍においても積極的に活動を行われており、役員及び会員の皆様方の御尽力に対しまして深く敬意を表する次第であります。

私どもといたしましても、熱田法人会のニーズに的確に対応し、各種説明会への講師派遣等、熱田法人会の事業活動を積極的にサポートしてまいりますので、忌憚なく御意見・御要望をお寄せいただければと思います。

さて、最近の社会・経済情勢を見ますと、大谷翔平選手のメジャーリーグでの活躍など明るいニュースがある反面、未だ収まらない新型コロナウイルス

感染症や、ロシアによるウクライナへの侵攻、円安や物価高と先行きが不透明な状況が続いています。

また、税務行政を取り巻く環境はと言いますと、デジタル化・オンライン化が急速に進むなど大きく変化しております。このような状況下におきまして、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくためには、納税者の皆様方から税務行政に対する理解と信頼を得ることが最も重要であると考えております。

このため、私どもといたしましては、今後の税務行政について、経済社会や技術環境の変化に柔軟に対応し、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方について見直しを行い、納税者の皆様の利便性の向上に努めるとともに、課税・徴収をより効率的に、より高度に行うことで、誠実に納税を行っている多くの方々が不公平を感じることをないように取り組んでまいり所存であります。

また、令和5年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度につきましては、昨年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。

インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様にご内容を十分に理解していただくとともに、皆様の事業の実態に応じた事前の準備を進めていただくことが重要であり、税務署では、事業者向けの説明会の開催や関係民間団体が主催する説明会への講師派遣のほか、本年5月からは、国税庁ホームページのインボイス制度特設サイト内にチャットボットを開設するなど、

引き続き丁寧な周知・広報に努めてまいります。

税の良き理解者である熱田法人会の皆様とは、今後とも十分な意思疎通を図り、これまで培ってきた相互の信頼と協調関係を更に深めてまいりたいと存じますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、熱田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の益々の御繁栄を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

熱田税務署法人課税部門等 幹部の方々のご紹介

(順不同・敬称略)



署 長

あ だち なお ゆき
足 立 直 行



副署長

こ いずみ かず や
小 泉 和 也



筆頭特別国税調査官

おお がみ たか お
大 神 崇 朗



特別国税調査官

と だ ゆき お
戸 田 幸 夫



特別国税調査官

お ぜき まさ ひと
尾 関 正 人



特別国税調査官

かわ しま けん じ
川 島 賢 治



特別国税調査官付
連絡調整官

ひら い た か こ
平 井 多 佳 子



法人課税第一部門
統括国税調査官

おお はら かず ひろ
大 原 一 裕



法人課税第二部門
統括国税調査官

たま ね かず よし
玉 根 和 吉



法人課税第三部門
統括国税調査官

きた むら なお と
北 村 直 人



法人課税第四部門
統括国税調査官

む とう まさ のり
武 藤 雅 則



法人課税第五部門
統括国税調査官

たん げ つとむ
丹 下 勉



法人課税第六部門
統括国税調査官

たか み のぶ お
高 味 信 雄



法人課税第七部門
統括国税調査官

ち さき たえ こ
知 崎 妙 子



法人課税第八部門
統括国税調査官

こん どう もり ひこ
近 藤 守 彦



審理専門官

お だ まさ みつ
小 田 正 秀



法人課税部門
連絡調整官

ひ ご かづ や
肥 後 和 哉



筆頭酒類指導官

いぬ づか けい ぞう
犬 塚 敬 三



酒類指導官

え ば あつ し
江 場 敦 司

よろしくお願ひします

転入された幹部の方々

令和4年7月10日

(順不同・敬称略)

官 職	氏 名	前 官 職
署 長	あだち なおゆき 足立 直行	名古屋国税局 総務部 税務相談室 室長
筆頭副署長 (総務・管運・徴収担当)	み た あつこ 三田 敦子	名古屋国税局 総務部 税務相談室 主任相談官
副署長 (個人・資産担当)	わかばやし まさのり 若林 雅規	札幌国税局 課税第一部 個人課税課 課長補佐
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	おおがみ たか お 大神 崇朗	岐阜北税務署 筆頭特別国税調査官(法人税調査担当)
総務課長	いとう ひろこ 伊藤 宏子	名古屋国税局 総務部 会計課 課長補佐
特別国税調査官 (法人調査担当)	とだ ゆきお 戸田 幸夫	岐阜北税務署 署長
特別国税調査官 (法人調査担当)	かわしま けんじ 川島 賢治	一宮税務署 特別国税調査官(法人税調査担当)
特別国税調査官付 連絡調整官	ひらい たかこ 平井多佳子	四日市税務署 特別国税調査官付 上席国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	おおはら かずひろ 大原 一裕	掛川税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	たまね かずよし 玉根 和吉	国税庁 長官官房 企画課
法人課税第五部門 統括国税調査官	たんげ つとむ 丹下 勉	関税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第七部門 統括国税調査官	ちさき たえこ 知崎 妙子	熱田税務署 特別国税調査官付 連絡調整官
審理専門官 (法人課税事務担当)	おだ まさみつ 小田 正秀	豊橋税務署 審理専門官
法人課税部門 連絡調整官	ひご かづや 肥後 和哉	上野税務署 法人課税部門 上席国税調査官
酒類指導官	えば あつし 江場 敦司	半田税務署 個人課税第四部門 統括国税調査官

ご異動等された幹部の方々

令和4年7月10日

(順不同・敬称略)

前 官 職	氏 名	異 動 先 等
署 長	すぎやま ま ゆ み 杉山真由美	退官
筆頭副署長 (個人・資産担当)	きたおり じゅん 北折 純	名古屋国税局 総務部 企画課 業務センター室(豊橋分室) 統括国税管理官
副署長 (総務・管運・徴収担当)	つち だ あきら 土田 明	札幌国税局 徴収部 国税訟務官
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	つじかわ まさあき 辻川 雅章	名古屋国税局 総務部 人事調査官
総務課長	かたおか み ほ 片岡 美穂	名古屋国税局 課税第一部 国税訟務官室 国税訟務官
特別国税調査官 (法人調査担当)	た だ しょうじ 多田 聖司	中川税務署 法人課税第六部門 上席国税調査官
特別国税調査官 (法人調査担当)	おおやま とおる 大山 徹	津税務署 筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)
特別国税調査官付 連絡調整官	ち さき たえ こ 知崎 妙子	熱田税務署 法人課税第七部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	はたけなか たかゆき 畠中 孝幸	愛知県警察本部 刑事部 課長補佐
法人課税第二部門 統括国税調査官	くり た よしたか 栗田 快貴	名古屋国税局 調査部 国際調査部門 主査
法人課税第五部門 統括国税調査官	よねやま ひと し 米山 仁志	名古屋国税局 課税第二部 消費税課 主査
法人課税第七部門 統括国税調査官	まえ だ まさとし 前田 眞利	退官
審理専門官 (法人課税事務担当)	あんどう じゅんじ 安藤 淳二	名古屋国税局 課税第一部 審理課 審理専門官
法人課税部門 連絡調整官	ほり やすのり 堀 康訓	名古屋国税局 総務部 税務相談室 税務相談官
筆頭酒類指導官	わたなべ ます よ 渡邊 益代	岡崎税務署 総務課長

誌上インタビュー

この度の定期異動で熱田税務署に着任されました、署長・副署長・法1統括官様にお聞きしました。

①ご出身、②ご趣味、③好きな言葉、④これまでの勤務先、⑤熱田法人会に一言。



署長 足立 直行 様

①岐阜県各務原市

②ソフトボール

③自然体

④国税庁、国税局、尾張瀬戸、名古屋中、富山、高山

⑤熱田法人会の活発な活動を聞き、大変頼もしく感じています。コロナ禍で様々な制約がある中、工夫を凝らして、納税意識の啓発並びに地域社会への貢献活動など様々な事業活動を活発に展開されていると伺いました。引き続き、できる限りのサポートをさせていただきますので、よろしくお願いします。

副署長 小泉 和也 様



①三重県松阪市

②ジョギング、スポーツ観戦

③凡事徹底

④国税局、名古屋中、小牧、千種、鈴鹿、伊勢

⑤熱田税務署勤務2年目となりました。コロナ禍が続いており、本年も、「3密」を避けながらにはなりますが、緊密な連携・協調関係を一層強固なものとしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



法人第一統括官 大原 一裕 様

①愛知県名古屋市

②城跡巡り、旧東海道ハイキング

③以和為貴、報徳

④掛川、静岡、豊橋、国税局

⑤熱田は、私の祖父まで900年以上住んでいた故郷です。法人会の皆様には、お願いばかりで申し訳ございませんが、税務行政にご協力ください。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート

- ◆ インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。また、令和5年10月1日からインボイス発行事業者になる場合は、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。

- ◆ 本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。

(ご参考) こちらも併せてご参照ください。

① 国税庁「インボイス制度特設サイト」

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。

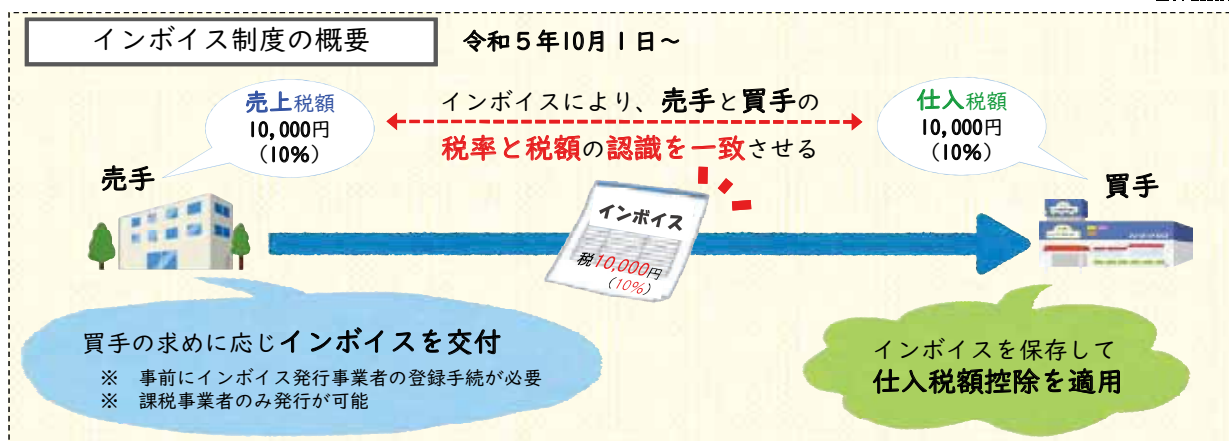
① 国税庁
ホームページへ



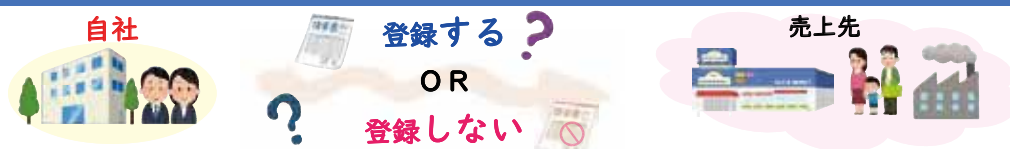
② 「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。

② 公正取引委員会
ホームページへ



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（登録編）



まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から…

- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- ・現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

☐ 売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。
- 売上先が簡易課税制度を選択している課税事業者の場合も、売上先はインボイスを必要としません。
- それ以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

☐ 登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります（簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます）。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

☐ 登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 令和5年10月1日のインボイス制度の開始当初からインボイスを交付する場合は、令和5年3月31日までに、登録申請書を行う必要があります。e-Taxによる登録申請手続をぜひご利用ください。
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（売手編）



次に売手としての準備に取りかかりましょう

☐ 取引ごとにどのような書類を交付しているか確認しましょう

- 雑収入等も含め、売上先が事業者である取引についてインボイスの交付が求められる取引かどうか併せて確認しましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- 都度「納品書」の交付か、月締め「請求書」の交付か、レシート・手書き領収書の交付があるかなど確認しましょう。

☐ 交付している書類等につきどう見直せばインボイスとなるか検討しましょう

- インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。
- 消費税額に1円未満の端数が生じた場合「1のインボイス当たり税率ごとに1回」端数処理を行うことになります。
- 相互に関連する複数の書類で記載事項を満たすことも可能です。
- 売上先が作成する「仕入明細書」「支払通知書」などにより支払いを受けている場合、売上先は、これらの書類により仕入税額控除を適用することもできます。この場合、貴社は売上先にあらためてインボイスの交付は不要です。
- 何をインボイスにするか、どう交付するか、システム改修等も含めて考えましょう。

☐ 売上先に登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有しましょう

- 登録を受けた旨や何をインボイスとするか、交付方法等について、貴社と売上先で認識を共有することが円滑な準備にとって重要です。貴社も準備を行っているとなれば、継続的な取引関係のある売上先の安心につながると考えられます。

☐ インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法を検討しましょう

- 写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 売上税額の計算方法は、割戻計算と積上計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）

☐ 必要に応じて価格の見直しも検討しましょう

- それまで免税事業者だった方は、商品やサービスの価格について消費税を加味して見直しましょう。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（買手編）



その次に買手としての準備に取りかかりましょう

☐ 簡易課税制度を適用するかを確認しましょう

- 簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です（よって、以下の項目は検討不要）。

☐ 自社の仕入れ・経費についてインボイスが必要な取引か検討しましょう

- 継続的でないような一度きりの取引、少額な取引についても原則としてインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
- 3万円未満の公共交通機関や従業員に支払う日当や出張旅費、通勤手当などインボイスの保存が不要となる特例もあります。

☐ 継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう

- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認しましょう。
- 何がインボイスとなるかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが重要です。
- 必要に応じて価格の見直し等を相談しましょう。また、価格の見直し等の相談を受けることもあります。

☐ 受け取った請求書等をどのように保存・管理するか検討しましょう

- 請求書を、登録番号のありなしで区分して管理できるようにすることが重要です。
- 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置（80%・50%控除）の適用を受けるには、区分記載請求書の保存が必要です。
- 電子帳簿保存法のスキャナ・スマホ保存も検討しましょう。

☐ 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法を検討しましょう

- インボイス制度の開始後も帳簿の記載事項は変わりません。
- インボイス保存不要の特例や免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合、その旨の記載が必要です。
- 仕入税額の計算方法は、積上計算と割戻計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）

その相談、 チャットボットを 利用してみませんか？



税務職員ふたば

ご相談の対応範囲
インボイス制度
所得税の確定申告
24時間利用可能
※メンテナンス期間を除きます。

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002



スマホでのご利用
はこちらから！

相談の内容を選択



相談のしかたは 2 通り

1 メニューから選択

2 文字で入力する



相談をすると…
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、
参考情報の[リンク](#)をクリック



- ・チャットボットは、AI（人工知能）が自動で回答するウェブサービスです。
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）からご利用いただけます。
- ・画面はインボイス制度に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- ・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。

11月例会

令和3年12月7日(火)名古屋都市センターにて11月例会を開催しました。

第一部では「仮想通貨とは何か？仮想通貨を取り巻く現状と可能性について」のテーマで講師に株式会社B-BRANDING 奥野聡氏をお招きし、今暗号通貨を取り巻く環境と、経営者としてどのように向き合っていくのかをお話ししていただきました。



第二部では、「仮想通貨と税金」について熱田法人会 湯浅雅樹専務理事より仮想通貨の取引における税金面の取扱いについて説明いただきました。

両側面からの仮想通貨へのアプローチにより理解を深めるいい機会になりました。

1月例会

令和4年1月17日(月)サイプレイスガーデンホテルにて1月例会を開催しました。

第一部では、熱田税務署副署長 小泉和也様を講師にお迎えし「フィクションから日本の税制を考える」と題して、ご講演いただきました。国民的



アニメを題材として、わかりやすく、楽しく税制について学ぶことが出来ました。新型コロナの拡大により、第二部の賀詞交歓会は中止となり残念ではありましたが、皆様のご協力により新年最初の例会を無事に開催できたことは嬉しく思います。参加頂いた方へ心より感謝申し上げます。

講演会前には、熱田神宮にて神楽・御垣内参拝を行いました。部会の繁栄・安全を祈祷頂きました。新しい年を迎え、気持ちの引き締まる有意義な例会となりました。



体験学習型租税教育活動

令和4年1月23日(日)名古屋都市センターにて体験学習型租税教育活動を開催しました。

第一部では、小学5・6年生を対象としたアントレプレナーコンテストを行いました。



第二部では、起業スタートアップセミナーとして神谷司法書士による「会社ってどうやって作るの」、間野税理士による「会社の税金って何」をテーマにお話いただきました。その後参加者は、大人でも感心する内容ばかりでパワーポイントも駆使し堂々とプレゼンを行っていました。これを機に起業を身近に感じてもらい、いつの日か熱田法人会青年部会へご縁があれば大変嬉しく思います。

事業報告会

令和4年4月13日(水)に青年部会の令和3年度事業報告会を開催しました。

来賓として熱田税務署より法人課税第一統括官 畠中様と、事務局より湯浅専務理事のご臨席をいただきました。

「楽しむ」をテーマに活動した令和3年度の振り返りでは、コロナ禍により計画はしても実現に至らなかった事業もありましたが、実現できた事業では部会員だけでなく参加者の楽しむ姿が報告されました。



また45歳を迎えて卒業される方のお祝いと例会優秀出席者4名を表彰しました。

令和4年度も引き続き活発な活動をしてまいります。



租税教室

令和4年5月から7月にかけて租税教室を行いました。

名古屋市立大宝小学校・柴田小学校・宝南小学校・大生小学校及び豊明市立三崎小学校の6年生向けに5校9教室を講師(補助含む)10名で伺いました。



租税教室は、45分間という短い時間の中で税金の大切さや使い道など、どれだけ分かり易く伝えられるかを念頭に置きマグネットやビデオを使用して、授業を行いました。

児童たちも熱心に聞き入り、質問等もあり有意義な租税教室となりました。



女性部会コーナー

令和3年度第4回研修会

令和4年3月9日(水)女性部会令和3年度第4回研修会を熱田神宮会館で開催しました。講師にお迎えした河野美穂様は、お香の認定講師である「香司」としての活動以外にも催眠療法やロミロミなど、多彩な才能を発揮しておられます。

今回は、「自身と向き合う癒やしのひととき」と題して、お香についてのご講演を頂きました。日本におけるお香の歴史と文化、また、癒しや浄化を含むお香のもたらす効果について、知っているようで知らなかったお香についての興味深いお話を拝聴することができました。



講演の後、「お部屋香」の作成を行いました。講師のご指導のもと、15種類のお香を聞き、その中で気に入ったもの数種類を選んで調香しました。線香のような香り、防虫剤のような香り、香辛料や塩辛のような香りもあって、香りを聞くほどにどれを選んだらいいか迷う方も多かったようです。自分の感覚だけを頼りに香りを選ぶのは緊張しますが、交ぜるうちに変化する香りを楽しむこともできたのではないのでしょうか。

世界にひとつだけのお部屋香は、しばらく寝かせたら完成とのこと。香りが馴染んだらどのような変化が起きているのか、ドキドキしながらお披露目を待つことになりそうです。年度末近くの落ち着かない空気の中、26名の参加者には、素敵な香りで気分転換して頂けたかと存じます。

女性部会では、今後も感染対策をしたうえで様々な事業を行ってまいりますので、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。

なお、今回も女性部会社会貢献事業のタオル寄贈に多数ご協力をいただきました。集まったタオルは、管内の消防署や社会福祉施設等にまとめて寄贈予定です。誌面をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。



令和3年度事業報告会及び令和4年度第1回研修会

令和4年4月21日(木)女性部会令和3年度事業報告会及び令和4年度第1回研修会を熱田神宮会館で開催しました。

はじめに、事業報告会を行いました。来賓紹介、部会長の挨拶後、令和3年度事業については、一部変更はあったものの、ほぼすべての事業を実施できたことを報告し、令和4年度も同様に地道に活動していく計画である旨、説明を致しました。続いて、湯浅専務理事から、法人会の現状と女性部会の今後の活動方針について、改めてご説明を頂きました。



その後、休憩をはさんで、第1回研修会を行いました。講師には、熱田税務署法人課税第一部門統括国税調査官 畠中孝幸様をお迎えし、「相続税の基礎」と題して講演頂きました。「相続税は専門ではないので勉強してきました」とおっしゃいましたが、資料と家系図を基に、さくさくとわかりやすくご説明をされる姿は、やはり税の専門家そのものでした。資料として「絵と図表でわかる相続・贈与の税金」を使用し、法定相続人や控除など基本的なことから、遺言、贈与税も含めた少し踏み込んだ話もあり、これから身の回りで発生するであろう相続税について、ますます身近に感じられる研修会となりました。

何かと気忙しい年度ははじめですが、感染予防対策をしたうえで22名に参加頂きました。ご足労を頂いた方々に心から感謝申し上げます。

また、社会貢献事業のタオル寄贈については、今回もタオル収集にご協力を頂いており、重ねて御礼申し上げます。集まったタオルは、管内の消防署や社会福祉施設等にまとめて寄贈予定です。



絵はがきコンクール



署長賞 小嶋 冴空さん



会長賞 古川 柚羽さん



令和4年1月12日(水)に熱田法人会事務局にて絵はがきコンクール審査会を行いました。

今年度の絵はがきコンクールには、税務署長賞・会長賞・部会長賞・優秀賞の合計10点について表彰しました。69通の応募があり、その中から入賞した4作品をご紹介します。



部会長賞 堀部 優月さん



部会長賞 松本 茜さん



え
絵はがきコンクール

ぜいきん まいにち せいかつ なか やくだ しょうがくせい
税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小 学 生 の
みなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募 集 内 容

①テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

②応募資格 小学生が対象です

③応募点数 一人一点まで

④応募方法及び応募先

付属の「応募はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いて応募下さい。なお、官製はがきの場合は、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

【応募先・お問い合わせ先】

〒456-0031

名古屋市熱田区神宮 3-8-20

公益社団法人 熱田法人会

電話 052-682-6200

ホームページ

<http://www.atsutahojinkai.or.jp>

⑤応募締切 12月31日必着

⑥表彰・発表

応募作品は応募者全員の中から公平に審査を行い選定します。

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに、当会事務局を通じてご本人などに通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ・熱田法人会会長賞 ・熱田税務署長賞
- ・熱田法人会女性部会長賞
- ・優秀賞 参加賞もあります!

⑦注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用いたします。

<主催> 公益社団法人 熱田法人会
公益財団法人 全国法人会総連合
<後援> 国税庁

法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。

また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

●「SHINWA WALK～伝説そぞろ歩き」は、「ギリシャ神話と日本神話のハイブリッド」という手法で、郷土の神話、伝説、民話の足跡をたどるロマン紀行です。新しい伝説の世界をお楽しみください。

SHINWA WALK 45

シーボルト伝説

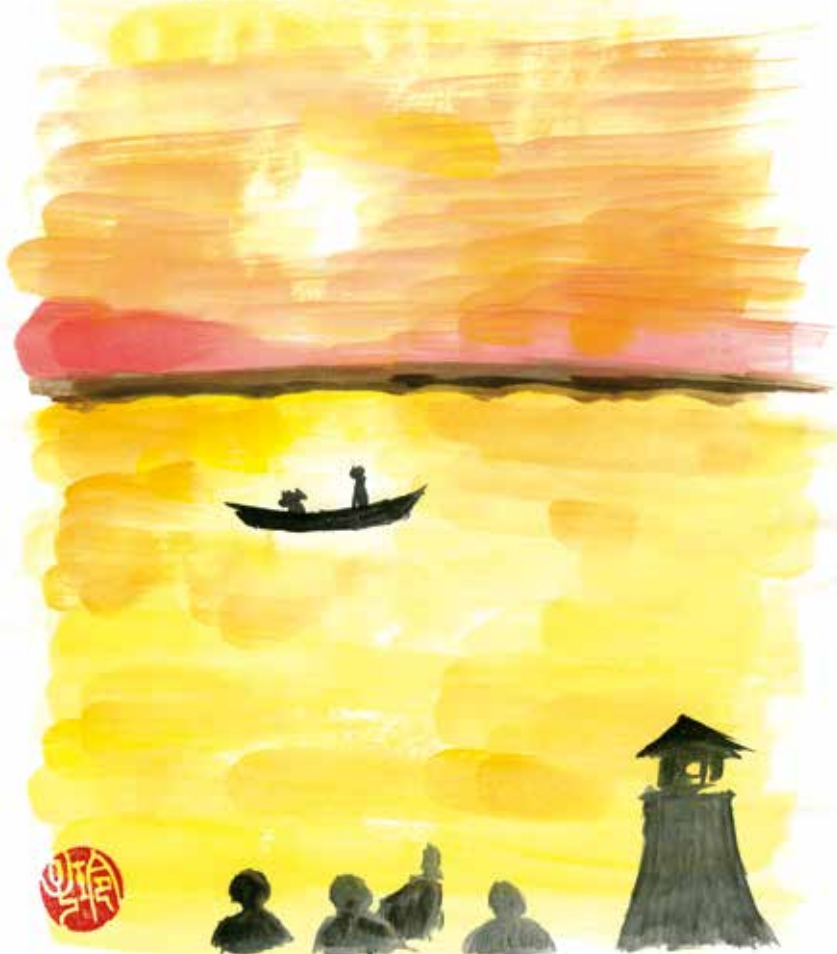
伝説
そぞろ歩き

浮舟たゆたう
七里の渡し

熱田入り

江戸の帰りに

シーボルト



地元の学者がシーボルトから薫陶

七里の渡しはシーボルト見送りの地

今回は、あのシーボルトが名古屋を訪れて、七里の渡しで桑名に渡ったという話です。幕末になると、学者など知識人たちの間では、外国への関心が高まっていました。ドイツ人医師であるシーボルトが来日したのは、まさにそんな時期でした。

シーボルトは、東洋の研究に強い関心を持ち、日本と唯一の貿易国・オランダに入り、文政6年(1823年)、長崎の出島のオランダ商船付きの医師として来日しました。彼は、医学だけでなく、植物・動物・地理・天文学など最新の西洋科学に造詣が深く、長崎市外に診療所兼学塾を設けて、多くの人々を教育していました。また、親日家としても知られ、日本滞在中にお滝と結婚。娘・イネも誕生しています。

名古屋の植物学者・水谷豊文^{ほうぶん}は、早くから長崎のシーボルトと文通をして交流を深めていて、シーボルトがオランダ商館長の江戸参府に随行した際、道中を利用して名古屋を訪れた時、水谷は弟子の大河内存真^{ぞんしん}、存真の弟・伊藤圭介らとともに熱田で会っています。

シーボルト自身の著作『江戸参府紀行』によると、文政

9年(1826年)3月28日、桑名から陸路で佐屋に向かい、翌29日、日光川を渡って津島、そして、砂子川(現・新川)を渡り、正午頃、熱田に到着。そこで、水谷と大河内、伊藤が合流しました。シーボルトは、水谷のコレクションの豊富さに驚き、彼を「植物学の偉大な友」と称賛。3人はその日の宿である池鯉鮒^{ちりゅうぶ}(現在の知立)まで籠に乗ったシーボルトに付き添い、日本の植物に関して熱心に説明しました。

そして、シーボルトは江戸からの帰路にも名古屋を訪れました。5月27日、激しい雨の中、鳴海に到着、遅くなって熱田の宿に入ります。水谷らは再び彼を出迎え、夜中の3時頃まで語り合ったといいます。そして、翌朝7時過ぎに七里の渡しで桑名に向けて出発。水谷らは常夜灯あたりでシーボルトを見送りました。

シーボルトの来名は、地元の学者に多大な影響を与えました。日本初の理学博士となった伊藤圭介は、後に長崎まで出かけ、シーボルトから直接教えを請うています。

その後、文政11年(1828年)、シーボルトの帰国直前にシーボルトの積み荷から海外に持ち出すことが許されていない禁制品、すなわち日本地図が見つかり、シーボルトは国外追放されてしまいます。俗にいうシーボルト事件です。



アポロンとコロニスの子・アスクレピオス 天上に引き上げられ医薬の神に

シーボルトが医師をはじめとする学者の向学心に刺激を与えたという話でしたが、ギリシャ神話で医薬の神といえば、アスクレピオスです。太陽の神・アポロンとラリッサ王の王女・コロニスの間に生まれた子ですが、その経緯は次のようです。

アポロンとコロニスは相思相愛で、やがてコロニスはアポロンの子を身ごもります。しかし、アポロンは多忙な神託の仕事のせいで、しばらくコロニスに会うことができませんでした。その頃のカラスはまだ真っ白い羽根をしていて、人間の言葉を理解したり話したりすることができたので、アポロンはカラスを使者として二人の連絡係に命じます。

ある日、カラスがラリッサに行くと、コロニスが若い男と親しげに話している姿を目にします。カラスはそのことをアポロンに報告しました。

嫉妬で激情したアポロンは、その場でラリッサに向けて矢を放ちました。矢の名人・アポロンの矢は、コロニスの胸を見事に射抜きました。アポロンの怒りは、報告したカラスにも向けられ、喪に服すようにと、純白の羽を真っ黒に変

えてしまいました。カラスの羽根が黒くなったのは、この時からです。

激情した自分の行動を後悔したアポロンは、すぐにラリッサに行きます。しかし、時すでに遅し。コロニスの遺体は荼毘^{たび}に伏されようとしていました。アポロンはせめて子どもだけは救おうと、火の中から胎児を取り上げました。この子が、アスクレピオスです。

アポロンは、アスクレピオスをケンタウロス族の賢者・ケイロンに委ねました。ケイロンは、医学の術に長けていて、アスクレピオスに医術を教えて、立派な医師に育て上げました。その腕は、どんな重病人も治し、死者すら蘇らせるほどでした。

しかし、人間が不死になるのを恐れたゼウスは、アスクレピオスを雷火で焼き殺してしまいました。これに抗議したのが、息子・アスクレピオスを愛していたアポロン。それが認められ、アスクレピオスは天上に引き上げられ、医薬の神となったのです。

アスクレピオスがケイロンから薫陶を受けたように、伊藤圭介ら地元の学者もシーボルトから薫陶を受け、自分の道を極めていったのでしょう。



▲名古屋の学者たちがシーボルトを見送ったとされている七里の渡しの常夜灯。

※次回は、熱田の本遠寺伝説を特集します。お楽しみに。

■写真/Kiyoshi K ■イラスト/Rei ■取材・文/Icarus

NOTE

研修会・説明会

◆税制研修会◆

令和4年1月25日(火)に熱田神宮会館にて、税制研修会を開催しました。内容は三部制で、一部の講師に熱田税務署個人課税第一部門上席国税調査官 皆川定慶氏をお迎えし「令和3年分確定申告において留意すべき事項」、二部の講師に熱田税務署資産課税部門審理専門官 遠山浩正氏をお迎えし「相続税・贈与税のポイント」、三部の講師に熱田税務署法人課税部門審理専門官 安藤淳二氏をお迎えし「改正電子帳簿保存法に関する実務上の留意点」と、それぞれ変更になった点や注意点などお話をさせていただきました。また研修会終了後は個別の質疑応答も行いました。



◆新入社員研修会◆

令和4年4月7日(木)に熱田神宮会館にて、一般社団法人日本経営協会 皆見一世氏をお迎えし、新入社員研修会を開催しました。内容は「来客対応の基本と実際、訪問マナーの基本と実際、電話対応の基本と実際」など、分かりやすくお話をさせていただきました。



◆経済講演会◆

令和4年4月14日(木) 熱田神宮会館
講師：読売テレビ報道局解説委員長 高岡達之 氏
演題：「アフターコロナ時代に向けて
ニュースの裏側から見る日本経済のゆくえ」



◆税制研修会◆

令和4年4月25日(月)に熱田神宮会館にて、熱田税務署法人課税部門 審理専門官 安藤淳二氏をお迎えし、税制研修会を開催しました。内容は「令和4年度法人税関係法令改正のポイント」「インボイス制度の各論」、分かりやすくお話をしていただきました。



◆インボイス制度研修会◆

高蔵旗屋支部

令和4年3月16日(水) サイプレスガーデンホテル

熱田南支部

令和4年6月16日(木) 名古屋市工業研究所

大高支部

令和4年6月17日(金) 長寿寺会館

南区4支部合同

令和4年6月20日(月) 熱田神宮会館



大高支部



南区4支部合同

◆夏期講演会◆

令和4年7月22日(金) 熱田神宮会館

講師：将棋棋士 杉本昌隆八段

演題：「師匠が語る弟子・藤井聡太という才能」



◆税制研修会◆

令和4年7月27日(水)に熱田神宮会館にて、豊明市長 小浮正典氏をお迎えし、税制研修会を開催しました。演題は「税は正しく使われているでしょうか」、わかりやすく興味深いお話をしていただきました。質疑応答でも参加者に気軽にお答えいただきました。



社会貢献活動：図書の寄贈

熱田法人会では、納税意識の高揚を目的に毎年管内で開催される熱田区、南区及び緑区の区民まつり及び豊明まつり会場で「熱田法人会コーナー」を開設し、税知識の普及活動を実施しています。

しかしながら昨年につき、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響ですべての区民まつり等が中止になったため、管内の熱田・南・緑・徳重・豊明市立図書館に税に関する図書を寄贈いたしました。また、コロナ禍で図書館の利用が多く貸出図書が不足しているという声もあり、図書館側が希望する図書も含め5館合計で420冊の図書を寄贈しました。

令和4年3月23日(水)に熱田図書館において、加野事業委員会担当副会長より熱田・南・緑・徳重図書館館長に対する寄贈式を行いました。また、豊明市立図書館へは3月31日(木)に湯浅専務理事より寄贈いたしました。



図書館



熱田図書館棚展示



南図書館棚展示



豊明市立図書館

地域社会貢献活動

支部の活動

- 本城支部（佐藤太加夫支部長）は、本城中学校に租税教育用図書と空気清浄機を寄贈しました。令和3年11月16日（火）に佐藤支部長他3名が中学校に赴き、校長先生に寄贈しました。
- 名光支部（富松久益支部長）は、大生小学校、宝小学校、宝南小学校にアルコール消毒液各々36ℓを寄贈しました。令和4年3月10日（木）に富松支部長他1名が学校に赴き、校長先生に寄贈しました。なお、宝小学校へは租税教育用図書をはじめとする図書89冊、大生小学校及び宝南小学校へは各々租税教育用図書等12冊と教育用備品を寄贈しました。
- 有松支部（下田支部長）は、令和4年3月19日（土）にフィール有松ジャンボリーにて献血活動を行いました。愛知県赤十字血液センター協力のもと、56名の方に参加いただきました。



大生小学校



宝小学校



宝南小学校

「見積みdeプレゼント」キャンペーン抽選結果

令和3年4月から令和4年2月に実施いたしました『福利厚生制度「見積みdeプレゼント」キャンペーン』につきまして、厳正なる抽選の結果、下記の20社が当選されました。



当選おめでとうございます。

イトウ建軌株式会社
オフィスエフ有限会社
光陽物産株式会社
有限会社 s a t o
株式会社 スギウラ鉄筋
有限会社 玉川製作所
株式会社 トーセン
株式会社 橋本家具
有限会社 日比野工務店
有限会社 水谷製作所

株式会社 エムエーテック
加藤金型有限会社
小杉建設株式会社
株式会社 下栄
株式会社 大興油脂
有限会社 東京特機工業所
名古屋みなみ動物病院
株式会社 ハラタ
堀田精工株式会社
株式会社 ミヅホ製作所

（順不同）

当選されました企業へは、保険会社推進員または代理店が訪問し、図書カードをプレゼントいたしました。引き続き、令和4年度もキャンペーンを行なっております。ぜひ、この機会にご検討されてはいかがでしょうか。

見積みのご依頼・お問い合わせは、制度受託保険会社・事務局が承ります。下記までご連絡ください。

・熱田法人会事務局

TEL：052-682-6200

・大同生命保険株式会社 名古屋南支社

TEL：052-331-3360

・A I G 損害保険株式会社 名古屋プロチャネル営業部

TEL：052-857-1400

・アフラック生命保険株式会社 愛知総合支社

TEL：052-586-7673

保険のメンテナンスは済んでいますか？

保険契約時には、保険料や保険金額、解約返戻金の有無など総合的に判断し加入されたことと思いますが、時の経過とともに、企業の経営状況や被保険者の年齢も契約時と大きく変化していることと思います。また、保険そのものも保険のニーズに応じて補償内容が大きく変更され、定期的に保険内容を見直す必要があります。



年満期と歳満期の違い

最近よくテレビCMで30歳加入・10年満期（年満期）の場合は△△円と非常に安い保険料を提示していますが、年齢が低いほど死亡率も低くなり保険料が安くなるのは当然です。年満期では70歳を超えると急激に保険料が上がります。多くの保険は、30歳加入・80歳満期（歳満期）のように保険料を算出しています。現在の保険が、年満期か歳満期か確認が必要です。

ライフプランに応じた保険

生命保険に入りながら払い戻し率が高い時期に解約して退職金として活用する方法、ガンと診断されたら契約金額が給付される保険や要介護と診断されたら給付される保険など多くの保険も販売されています。ライフプランの変化に合わせてメンテナンスを考えることも必要です。

がんや病気に備える

従前のがん保険や医療保険は入院給付金のみで通院の場合は給付されないという契約が多く見受けられます。最近の治療は入院より通院が多くなっています。最新の保険では、入院以前の検査などの通院も給付される保険や先端医療を受けた場合にも給付金が支給されるなど、補償内容が充実しています。現在の保険で十分な補償が受けられるか確認する必要があります。

就労不能・休業補償・介護に備える

生命保険は死亡した時に備える保険ですが、働けなくなった時に備える就労不能や休業補償の保険も多く発売されています。注意点は、免責期間や補償期間、満期給付金の有無などについて確認する必要があります。また、90歳以上では1.7人に一人の割合で介護が必要になるといわれており、介護にも備える必要があります。

リスク回避に備える

最近では、パワハラ防止法、アルコールチェック義務化などの法改正やサイバー攻撃に備える損害保険も登場しています。リスクを回避する備えも必要な時代になっています。

保険のメンテナンスに対するご相談について、広報誌同封のチラシ裏面「厚生委員会連絡票」でご連絡ください。



支部の動き

報＝報告会・報告書発送、研＝研修会・セミナー、役＝役員会・役員研修会

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
3.11.15	緑 東	役	「10月セミナー」報告「令和4年度支部役員」協議	8
11.25	本 城	役	「社会貢献事業の実施」報告「支部役員の追加」協議、承認	12
12. 8	大 高	役	「緑区4支部・豊明支部合同事業」報告「令和4年度支部事業計画及び予算案」協議、承認	10
12.15	熱 田 南	役	「令和3年度事業計画、事業予算」「令和4年度事業計画、事業予算」等協議	14
12.16	日 比 野	役	「令和4年度事業計画」協議	6
12.16	緑 東	役	「支部合同事業について」意見交換「令和4年度事業」協議	12
12.23	豊 明	役	「令和3年度活動報告」「令和4年度事業計画・予算案」報告、承認	10
4. 1. 7	川 並	役	「令和3年度税務研修会」協議	9
1.24	緑 東	役	「3月セミナー」「5月視察研修」等協議「会計報告」	9
2.21	緑 東	役	「3月セミナー」「5月視察研修」協議「会計報告」	9
3.16	高 蔵 旗 屋	研	税務研修会「インボイス制度と改正電子帳簿保存法に関する実施上の留意点」	25
3.18	熱 田 南	研	一般研修会「棋士伝 藤井聡太物語」	24
3.18	熱 田 南	役	「本日の『一般研修会』」「法人会加入勧奨」報告「次回税務研修会・役員会の日程」確認	10
3.25	緑 東	研	金融セミナー「お金の勉強会」	22
5.17	大 高	役	「税務研修会発送準備」	5
5.18	緑 東	役	「11月セミナー」「視察研修」協議	7
5.18	豊 明	役	「令和3年度事業・収支報告」「インボイス制度周知」等確認	8
6.16	熱 田 南	研	税務研修会「インボイス制度と電子帳簿保存法の改定について」	32
6.16	熱 田 南	役	「税務研修会」等報告	12
6.16	本 城	役	「4支部合同研修会」打合せ	14
6.17	大 高	研	税務研修会「インボイス制度・電子帳簿保存法に関する税務セミナー」	34
6.20	南区4支部	研	税務研修会「インボイス制度・電子帳簿保存法に関する税務セミナー」	111

新会員紹介

(令和3年12月～令和4年7月末)

(敬称略)

支 部 名	法 人 名 ・ 個 人 名	所 在 地
高 蔵 旗 屋	古賀 義教	北区中味鏡 2 - 702
高 蔵 旗 屋	株式会社 伊東商店	熱田区金山町一丁目 5 - 2
高 蔵 旗 屋	東邦ガスネットワーク株式会社	熱田区桜田町19-18
高 蔵 旗 屋	株式会社 アスゲート	熱田区花町 3 - 3 - 2
高 蔵 旗 屋	合同会社 角谷会計センター	熱田区横田二丁目 1 - 6
高 蔵 旗 屋	有限会社 フジミ産業	南区東又兵ヱ町 3 - 23
日 比 野	NTP名古屋トヨペット株式会社 日比野店	熱田区大宝一丁目13-20
日 比 野	株式会社 SNCサービス	熱田区明野町12-23
日 比 野	野出建築株式会社	熱田区中出町 2 - 69 - 3
熱 田 南	株式会社 岡田工作所	南区戸部下一丁目 3 - 33
熱 田 南	葵テック協同組合	南区鶴見通 1 - 6 - 5
熱 田 南	株式会社 エム・ユー	熱田区一番一丁目10-20
名 光	株式会社 大東通商	南区要町 5 - 95
名 光	三愛設備工業有限公司	南区加福本通 1 - 26
名 光	株式会社 佳興業	南区源兵衛町 5 - 18 - 6
新 瑞 南	社会福祉法人 ニコニコハウス	南区鶴里町 3 - 40 - 1
新 瑞 南	名古屋みなみ動物病院 稲葉健一	南区岩戸町19-16
新 瑞 南	株式会社 ファンテック	南区平子二丁目 8 - 2
明 治	EGUCHI IWAO HD株式会社	南区明治一丁目19-5
明 治	社会福祉法人 サンフラワー 明治保育園	南区豊一丁目24-3
明 治	株式会社 あかのれんホールディングス	南区内田橋一丁目 3 - 19
本 城	株式会社 コスモ	南区砂口町230
鳴 海	高木 和子	緑区鳴海町丸内71-5
大 高	加藤 真也	緑区南大高四丁目910
大 高	ゼネラルヒートポンプ工業株式会社	緑区大高町己新田121
緑 東	株式会社 長塚内装	緑区水広三丁目302-3
緑 東	株式会社 嬉来嬉来	緑区鳴海町北浦58
緑 東	株式会社 スイト	緑区細口二丁目308
緑 東	合同会社 やっぱすし	緑区麓山三丁目201
緑 東	有限会社 大埤鉄工所	緑区青山四丁目820

お知らせのページ

主な事業予定

簿記講習会

◎日 時 令和4年9月7日(水)～9日(金)

10:00～16:00

◎会 場 熱田神宮会館 2階

◎講 師 税理士 飯村 正三 氏

◎内 容 「よくわかる簿記の基礎知識」

署長講演会

◎日 時 令和4年9月21日(水)

13:30～14:30

◎開 場 熱田神宮会館 2階

◎講 師 熱田税務署長 足立直行氏

◎演 題 「未定」

生活習慣予防健診

◎開催日 令和4年9月2日(金)～3日(土)

◎会 場 圓通寺

◎開催日 令和4年9月4日(日)

◎会 場 日本ガイシフォーラム第1・2研修室

編集後記



今年の夏を言い表すならば猛暑はもちろん、品不足、相次ぐ値上がりでしょうか。南米ペルー沖の海面水温が平年より低くなる「ラニーニャ現象」などによって、大陸南部から日本の南にかけて積乱雲が発生しやすくなり、その影響で大陸から張り出す上空のチベット高気圧は平年より北に偏り、太平洋高気圧の北への張り出しが強くなり、北・東・西日本で暖かい空気に覆われやすく、高温になりました。

そんな猛暑にあってはならないエアコン不足が起きました。

6月初旬よりテレビや新聞で取り上げられ、消費者の動向を促すきっかけともなりました。エアコン以外にも給湯器やトイレなど生活必需品の不足が解消されず焦った事業者、消費者も多かったのではないのでしょうか。

食料品、日用品、光熱費、原油価格も値上がりも私たちの暮らしを直撃し、より一層の節約や節電を余儀なくされています。この編集後記が掲載される頃にはすっかり涼しくなり品不足も解消され、物価もひと段落…というのは望み過ぎでしょうか。(K.M)

編集発行人

広報委員：水野・伊藤・小鹿・久野・杉浦・丸山・市川・松井・小津・横井 (順不同)

あつたの杜

令和4年8月

第131号(通巻176号)

発行／公益社団法人 熱田法人会

印刷／株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号
(NX熱田神宮ビル308号)
TEL.052-682-6200
ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号
TEL.052-681-6331

警察からのお知らせ

熱田区出身

後藤希友 さん



と一緒に自動車盗対策を考えよう!

ランドクルーザープラド、
レクサスLX、
プリウスの被害が増加!!

かわいい動画を見て
防犯対策への意識を
高めましょう!



ハンドルロック



タイヤロック

自動車盗難ゼロへ!
さあ、**守り**を固めよう!

ハンドル
ロック

駐車場
防犯

リレー
アタック
防止

タイヤ
ロック

熱田警察署 熱田区防犯協会

詐欺の電話にだまされないで!

お金!? カード!?

銀行、百貨店
区役所、警察
息子、孫 等...



- 留守番電話設定にして犯人と直接話さないようにしましょう。
- 電話でお金のお話をされたら、詐欺を疑ってください。
- 不審な電話を受けたら、家族や警察に相談しましょう。

キャッシュカードを渡さない!
暗証番号を教えない!
還付金はATMでは戻りません!

★ 愛知県警察公式アプリ「アイチボリス」
身近な犯罪情報、不審者情報を配信する「パトネットあいち」
をアプリ上でも確認できます。その他防犯ブザー機能等も!

こちらから
インストール

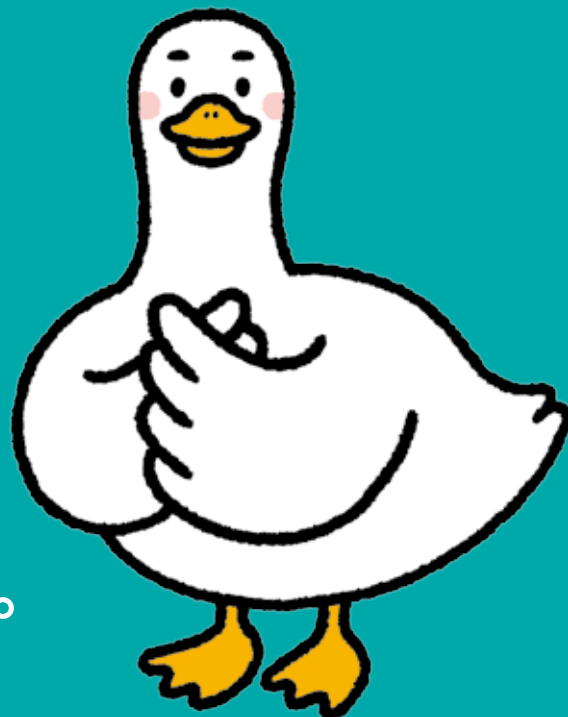


iPhone Android

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

介護状態に合わせて保障する

アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

特長1 要介護1以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します

特長2 要介護3以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します

特長3 要介護1以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

愛知総合支社 〒451-6029 愛知県名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

AFツール-2022-0089-2206026 3月14日

会員の皆様へ

個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 NX熱田神宮ビル308号
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

TEL.052-682-6200

